

八尾川水系  
河川整備基本方針

平成17年7月

島根県

# 八尾川水系河川整備基本方針

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び 洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	6
(参考図) 八尾川水系図	7

# 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

## (1) 流域及び河川の概要

八尾川は、その源を隠岐島後のほぼ中心に位置する隠岐郡隠岐の島町の横尾山（標高577m）に発し、途中銚子川、有木川等の支川を合せながら南東に流下した後、隠岐の島町の中心市街地を貫流して日本海（西郷湾）に注ぐ幹川流路延長約9km、流域面積約44km<sup>2</sup>の隠岐島内で最大の流域を持つ二級河川である。

その流域は隠岐の島町に属し、隠岐島後における社会、経済の基盤をなすとともに、隠岐島独特の文化や自然環境に恵まれていることから本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

隠岐島は、古くは遠流の地として、後醍醐天皇や後鳥羽上皇をはじめとする、皇族や貴族等が配流されたこと等から、独特の文化を形成している。また、カワコ（河童）や雨乞といった水にまつわる民話や伝承、伝統行事が数多く伝えられ、古くからの川と人々とのつながりの深さをうかがわせる。

本流域は、過去に幾度もの浸水被害を受けており、昭和20年9月の出水を契機として、昭和20年代に八尾川放水路の開削を行い、昭和34年から昭和53年にかけては、その上流部において河道の拡幅、護岸の整備に着手した。この間にも、昭和39年7月、昭和45年7月と浸水被害を受けたため、平成2年に基準地点八田橋における基本高水のピーク流量を415m<sup>3</sup>/sとし、このうち上流の銚子ダムにより65m<sup>3</sup>/sを調節して計画高水流量を350m<sup>3</sup>/sとする八尾川水系工事実施基本計画を策定した。

しかし、平成3年9月の台風17号により計画を上回る洪水が発生し、浸水家屋296戸、農地浸水205haの甚大な被害を受けたため、平成9年に工事実施基本計画を改定し、八田橋における基本高水のピーク流量を460m<sup>3</sup>/sとし、銚子ダムにより80m<sup>3</sup>/sを調節して計画高水流量を380m<sup>3</sup>/sとした。その間、平成5年に着手した第二放水路が平成10年に、平成2年に着手した銚子ダムが平成12年に完成している。

本水系の水利用については、農業用水として約140haの耕地のかんがいに利用されている。

平成6年に深刻な渇水被害に見舞われたが、現在は平成12年に完成した銚子ダムにより水道用水の開発を行い、隠岐の島町の市街地を中心に給水が

行われている。

本水系の河川環境の特徴は、上流域は隠岐島後中心部の起伏が緩やかな山岳に発した後、スギ、ヒノキ等の植林が広く分布する急峻な山地を流れる溪流となっており、オキシクナゲやオキサンショウウオといった隠岐固有の動植物が存在している。河道内は瀬と淵が交互に出現し、ウグイやヨシノボリ類に良好な生息環境を形成し、また、山裾を流れる区間は竹林や高木林が川面を覆い木陰をつくり、毎年6月から7月にかけてゲンジボタルが飛翔し、昆虫類や鳥類など多くの動物の生息環境を提供している。

山間地から抜け開けた下流域は八尾川や支川が形成した沖積平地が広がる隠岐郡有数の穀倉地帯となっており、河川や周囲の水田ではマガンやシギ類の渡り鳥が羽を休める姿が多く見られる。河道内は昭和53年までの改修により護岸が施されているが、出水により形成された寄洲には、ススキやネコヤナギ等が水際に群落を形成し、カルガモなどの繁殖の場や水生生物の生息の場となっている。また、流路の蛇行により形成された瀬や淵は水深が変化に富み、ウグイやヨシノボリ類の良好な産卵場や採餌場となっている。

河口域は公共機関や港湾関連施設の集中する隠岐の島町の中心市街地となっており、川幅も広くゆったりとした流れとなっている。河道内は汽水域となっているため、植生の繁茂は見られないが、城山の山裾部には常緑広葉樹林等が水際まで迫り、その木陰では水鳥の羽を休める姿が見られる。魚類ではシロウオ、マハゼ等が生息し、感潮域上流端でのシロウオ漁は春を告げる風物詩となっている。

八尾川流域は降雨が少なく、カップパ伝説が各所で残されており、沿川の上西神社や龍淵では古くから雨乞神事が行われている。

また、流域内にある隠岐国分寺では国指定無形民俗文化財となっている蓮華会舞という平安時代の舞楽が今もなお行われ、古式文化が色濃く残されている。

河川の利用状況については、河口域では毎年8月にカップパ公園でのカップ祭りやイカダ下りなどが行われ、地域交流の場として活用されている。支川銚子川では、カップパ淵、銚子ダム湖(伊賀湖)などが地域住民の散策や憩いの場として親しまれている。

水質は、環境基準の設定は行われていないが、隠岐の島町により昭和58年から継続的に水質検査が実施されており、全川においてBOD値が概ね3 mg / ℓ以下の安定した状態で推移している。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、古くから度々水害に見舞われ、人力により放水路を開削してきた歴史や、渇水に悩まされ、「銚子のカップ」などの雨乞神事の民俗文化が継承された歴史を踏まえ、河川整備にあたっては、先人の伝え来た歴史的景観や文化との調和に努めると共に、オキサンショウウオをはじめとした多種多様な種の確認される野生生物の宝庫となっている貴重な自然を体験できる河川環境の保全と復元を図る。

災害の発生の防止又は被害の軽減に関しては、平成3年9月の洪水等を踏まえて50年に1回程度発生する規模の降雨による洪水から沿川地域を防御するため、銚子ダムによる洪水調節及び河道の整備を行う。

また、整備途上段階での施設能力以上の洪水や計画規模を上回る洪水に対しても被害を最小限に食い止めるため、ハザードマップ作成の支援や防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時から防災意識の向上を図るとともに、河川水位や雨量情報の提供、水防活動との連携、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と協力して推進する。

河川水の利用に関しては、農業用水及び都市用水の安定的な供給を確保するため、合理的な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持し、良好な水環境を創出するために必要な流量の確保に努める。

さらに、渇水等の被害を最小限に抑えるため、発生時における情報提供、情報伝達体制の整備を関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。

河川環境の保全に関しては、上・下流域では山付河岸や水際の植生を保存していくとともに、ウグイやヨシノボリ等の移動に配慮し、河道の連続性の確保に努めるほか、上流域では、ゲンジボタル等の昆虫や水生生物の生息・生育環境の改変を防ぐよう河岸や水際の形態に配慮し整備する。また、銚子ダム湖については、良好な水環境を保全するとともにダム湖形成後の

モニタリング調査を関係機関と調整を図りながら実施する。

下流域においては、ウグイ、ヨシノボリ等の生息場である瀬・淵の一連の形態の保全に努める他、水鳥など多くの動物の生態的機能を衰退させないよう寄洲や水際に生殖する抽水植物等を保全し繁殖場や採餌場の環境に配慮する。

河口域においては水鳥等の休息の場となる木陰を作り出す常緑広葉樹林等の保全に努める他、シロウオ等の生息に適した水質保全に努める。

河川利用に関しては、川にまつわる祭りやイベントなどの地域交流の場や伊賀湖周辺の散策や憩いの場を維持していくために、河川に関心が深まるような情報の提供やさらなる河川愛護の啓発・促進を図る。

また、良好な水循環や水質の保全を図るため、関係機関との連携に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、本水系の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切に行うものとする。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

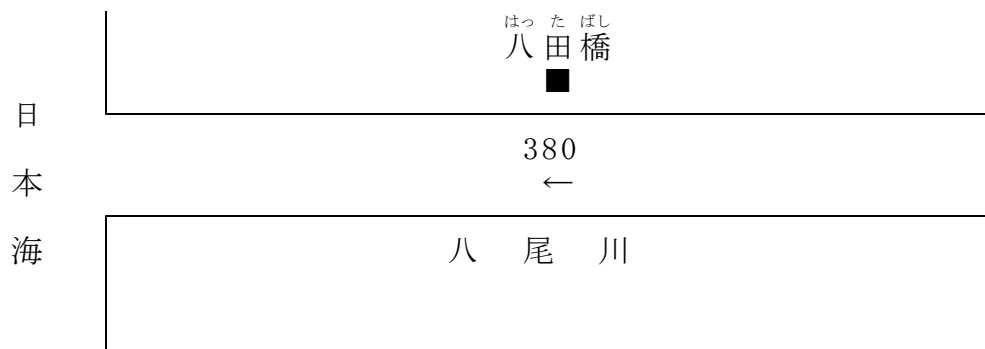
八尾川における基本高水のピーク流量は、基準地点 <sup>はったばし</sup>八田橋 において  $460\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により  $80\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、河道への配分を  $380\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	高水基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	洪水調節施設による調節流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への配分量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
やびがわ 八尾川	はったばし 八田橋	460	80	380

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点 <sup>はったばし</sup>八田橋 において  $380\text{m}^3/\text{s}$ とする。



■ : 基準地点

八尾川計画高水流量図

(単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )

- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項  
 本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)	摘要
やび 八尾川	はった 八田橋	2.4	+ 2.80	36	

(注) T. P. = 東京湾中等潮位

- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

八尾川観測所における過去20年間（昭和56年～平成12年）の平均濁水流量は約0.07m<sup>3</sup>/s、平均低水流量は約0.24m<sup>3</sup>/sである。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地または生育地の状況等を考慮して、八尾川観測所において4月から5月は約0.3m<sup>3</sup>/s、6月から3月は約0.1m<sup>3</sup>/sとする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には水利流量も含まれるため、八尾川観測所地点下流で新たな水利用が生じた場合、当該水量は増えることがある。



# (参考図) 八尾川水系図

